100th ANNIVERSARY
平成18年度は市制100周年

ながおか市議会だより

Vol.157
2007・2・1
編集／発行　長岡市議会

長岡市総合計画基本構想を議決しました

今後10年間のまちづくりの指針となる長岡市総合計画基本構想を12月定例会最終日に賛成多数で可決※しました。市議会では、ここに至るまで、策定段階から全議員による議員協議会や四常任委員協議会の場で協議を重ね、精力的に審議してきました。少子高齢化の急速な進展や本格的な情報化社会の到来など、市政をとりまく環境が大きく変化する中、2度の市町村合併や水害、震災の経験から、新たな枠組みでの魅力あるまちづくりと災害に強い都市の実現が求められています。

基本構想には、より開かれた、市民との協働によるまちづくりを進めるため、中心市街地へ市役所機能を効果的に再配置することが最終的に盛り込まれました。

〔総合計画審議経過〕

3月8日	議員協議会
6月1日	文福・産市委員協議会
2日	建設・総務委員協議会
7月28日	議員協議会
9月15日	議員協議会
10月31日	建設・文福委員協議会
11月1日	産市・総務委員協議会
28日	議員協議会
12月22日	議員協議会
25日	上程・委員会付託・可決

▼総合計画基本構想の起立採決の様子

※総合計画は、基本構想と基本計画及び実施計画からなる、市の最上位の計画です。
基本構想は、地方自治法の規定により議会議決が必要です。

長岡市親善名誉市民条例を可決しました

長岡市民以外の個人で、本市の名を高め、市民に大きな希望と感動を与えてくれた方に、親善名誉市民の称号を贈ります。

その第一号を、震災復興支援の歌舞伎長岡公演の実施やテレビ番組「河井継之助　駆け抜けた蒼龍（そうりゅう）」で継之助を演じた歌舞伎俳優の中村勘三郎さんにお贈りしました。

長岡市河井継之助記念館条例を制定しました

幕末の長岡藩政を担った河井継之助の業績を広く紹介する記念館が12月27日、長町一丁目にオープンしました。

市制100周年・合併記念事業の一環として、継之助の屋敷跡にあった建物を改修し、記念館として整備したものです。

継之助が書いた旅日記「塵壺（ちりつぼ）」や司馬遼太郎の小説「峠」の自筆原稿など、ゆかりの品を展示しています（観覧有料）。

▲開館記念式典（テープカット中央は中村勘三郎さん）

一般質問の主な質問と答弁の要旨を、発言順（通告順）で掲載しています。

古川原　直人 議員
（1期・市民クラブ）

■寺泊水族博物館の整備促進について

問 移転新築以来24年が経過し、海の中に立地し、海水を使用する環境から、陸の建築物より損傷、機械器具の消耗・磨耗も激しく、老朽が目立ってきている。新市建設計画に登載されているリーディングプロジェクト事業でもあり、早急に整備が必要である。改修時の飼育、改修に要する長期間の休館は寺泊観光に悪影響を及ぼすことも考えられる。幸いにして隣接する市有地もある。博物館でいいのか、単なる観光施設でいいのか、課題はたくさんある。小さくとも寺泊らしい特徴ある水族館を新築してはどうかと考えるが、市長の見解は。

答 最も大切なことは、この新しい時代において何を目的にしていくのか、存在意義も含めてコンセプトをはっきりさせることである。より観光施設として意識していくのか、あるいは教育施設として意識していくのか。そういったコンセプトを明確にしていき、目的を絞っていくことが大切である。

施設整備については、現存の施設を改修するのか、あるいは隣接する市有地に新たな施設を建設するかについて、現在行っているアンケート調査の結果を水族博物館協議会に諮り、委員の皆さんの意見等も拝聴しながら、新潟や上越のようなレジャーランド的なものにするのか、あるいは教育的効果を求めるものにするのかについても、時間をかけ議論を重ね、検討していく。

●その他の質問
・長岡地域新市建設計画の進捗状況等について

松井　一男 議員
（1期・市民クラブ）

■刈谷田川災害復旧事業について

問 ショートカット工事における県道2路線の仮回し道について、冬期交通対策や屈曲路における交通事故対策、あるいは仮回し道の切りかえ時における交通事故防止などにきめ細かな配慮が不可欠であると考えるが、市としてどのように対応するのか。

また、市街地近傍で大規模な土砂の移動を行うことから、騒音、振動、粉塵、交通渋滞などさまざまな面で市民生活への影響が不安視されている。路側の土砂堆積によって歩行者や自転車通行に支障が出ていたり、排水不良の原因になっている箇所も見受けられる。新河道を掘削した土砂については、できるだけ市街地を経由せずに既存の高水敷を活用した工事用道路を検討して市民生活への影響を最小限にとどめるべきと考えるが、市の見解は。

答 工事期間が2年程度かかる大規模な工事であり、市民生活に与える影響を最小限に抑えるため、工事の進捗状況による道路の仮回し状況に応じた通行の確保と事故防止対策については、住民の意見を反映させることができるよう、事業主体である県の災害復旧部と十分連携し、対応していく。

また、住民の不安を極力解消できるよう河道内の高水敷を利用した工事用道路の築造も含め、最も有効な安全対策を講じるよう県に要望するとともに十分調整を図っていく。

●その他の質問
・災害に強いまちづくりについて

笠井　則雄 議員
（2期・共産党市議団）

■行政機能の再配置について

問 このことについては、市民の声を丁寧に聞くことが重要である。私への市民からのメールや直接の声でも、市役所の中心市街地への移転については反対、あるいは今結論を急ぐべきではないという意見が圧倒的である。行政機能再配置は極めて重要な課題であるので、広く市民の声を聞き、判断すべきである。その手法として市民アンケートがどうしても必要と考えるが、市長の見解は。

答 アンケートというのは非常に有効な手法と思っており、総合計画など政策形成の大枠の方向性や傾向を探る手段としては、極めて大きな効果があると思っている。しかし、その一方で今回の問題のように、行政機能や、あるいはまちづくりの観点からの市民との協働、あるいは財政負担の抑制などさまざまな方面から複雑多岐にわたる議論をするとすれば、将来も見据えた中での総合的な判断が求められる。したがって、アンケートという手段よりも市民を代表している議会の皆さんと私どもとが十分に議論を深め、判断する必要があると考えている。

問 合併市町村の支所機能が整備されている中で、合併市町村の一般市民が本庁舎に来なければならない業務は何か。

答 住民サービスのほとんどは、すべての支所で実施している。したがって、住民票の交付や福祉サービスの手続などで本庁においでいただく必要はない。

●その他の質問
・入札制度の改善について

伊部　昌一 議員
（5期・民成クラブ）

■総合計画基本構想案の課題と問題点について

問 市民生活の基本である、雇用・労働機会の確保とその向上は、市民所得、市民生活の向上につながる。そのための企業誘致・立地促進策は重要な問題である。従来の方針を大きく見直し、攻撃的な戦略をとらなければならないと思うがどうか。また、今後の方向性について基本構想案ではどのような取り組みを目指しているのか。

答 さらなる地域産業の振興を図るとともに、産業活性化の要となる人材育成を着実に進めていく。また、近年、市内企業の設備投資の動きが活発化してきており、これらに対応していくことも市外企業の誘致と同様に重要であると考えている。今後ともあらゆる機会をとらえ、企業の設備投資動向などの情報収集に努め、積極的かつ戦略的な企業誘致活動を展開していく。

問 基本構想案の中で広域的商業施設については都心地区を原則とするとの表記があるが、進出や規模拡大などを真剣に考えている企業などに大きな足かせになる恐れがある。都心の活性化を招くことになるのか。

答 都市計画上、郊外の開発を認めないというわけでは決してない。地元にまちづくりに対する熱意があり、適正な需要が見込まれる開発については、市としても積極的に支援していく。また、中心市街地の活性化は、まちなか型公共サービスを集積させることで実現は可能であると考えている。

勢能　節朗 議員
（2期・市民クラブ）

■保育園、幼稚園の民営化について

問 保育サービスの充実の面からも、保護者の保育ニーズに柔軟に対応できるという観点からも民間活力のさらなる推進が必要である。厳しい財政と保育ニーズへの柔軟な対応を市民に十分説明をし、理解を得る中で民営化に努力いただきたいと考えるが、市の見解は。

答 近年、保育園への入園需要が増加してきたが、その対策の一つとして市では民間保育園を新設してきた。公立保育園を増やさず民間で対応してきたということでは、民営化と同様な効果があったと考えている。今後、地域バランスを考慮して保育園を適正に配置することが必要になってくると考えている。子育て応援プランの進捗管理のための推進協議会などで公設民営化も含めて検討していく。また、幼稚園については、それぞれの地域での設立経過や保育園の動向を踏まえながら、検討していく。

問 国ではこのたび認定こども園の法制化を行い、幼保一元化の推進を図るとしているが、市民の関心の高い問題として認識している。市は、今後幼保一元化の推進にどのように取り組むのか。

答 県において施設整備や職員配置等に関する認定基準を定める条例案を12月県議会に提案しているところである。その内容を踏まえながら、子育て応援プラン等に基づき必要性について十分検討していく。

●その他の質問
・雨水対策について

大平　美恵子 議員
（1期・無所属の会）

■コミュニティの再生と支援について

問 コミュニティ政策の推進に当たっては、現在の教育委員会と市長事務部局の関係がもっと有機的に構築されるべきと考えるが、今後どのような体制で政策は進められていくのか。

答 縦割り行政の弊害が出ないよう、連携を密にしながら市民との協働をとおしてコミュニティ政策を推進している。今後、コミュニティ活動の状況がさらに多岐にわたり、現在の組織体制において政策の推進に影響が出ているのではないかといったことを十分検討して、組織の見直しについても検討していく。

問 ふるさと創生基金事業、地域コミュニティ事業補助金についての今年度の事業の成果をどのように評価し、今後の課題はどんな点があるか。また、制度の見直しをどう行っていくのか。

答 ふるさと創生基金事業については、住民と行政で協働して実行委員会を組織し、地域の特色を生かした事業を企画・実施している。今後は総合計画の地域展望を踏まえ、合併10年後の地域の姿を見据え、地域課題を意識した事業展開が必要である。また、地域コミュニティ事業については、それぞれの地域でまちづくり活動が芽生え、新たな交流が生まれている。より多くの団体が活用しやすい制度の見直しが求められていることから、今後、そうした要望も含めて検討していく。

●その他の質問
・福祉における公共の役割と責任について

加藤　一康 議員
（3期・民成クラブ）

■子どもの虐待防止への取り組みについて

問 要保護児童対策協議会について、平成17年4月の法改正以降、全国的な傾向として、民間機関を巻き込んで活動していく形態に変わってきている。このような状況の中、今後の協議会の設置について市当局としてどのような取り組み、考えを持っているか。また、構成メンバーにNPO法人を加えてみてはどうか。

答 法的に位置づけられた要保護児童対策協議会を設置したいと考えており、保護を要する児童に関し関係者で一層緊密に連携をとっていく。その際の構成メンバーとしては、法的な協議会に移行することで民間団体にも法律上の守秘義務が課せられることになるので、児童虐待の防止に取り組むNPO法人等の参画も積極的に進めていく。

問 気づきや早期発見のためにも、市民へ児童虐待防止の意識啓発活動を推進していくべきと考えるが、市の見解は。

答 これまでNPO法人においても主体的な取り組みがされている。その際には、市としても広報活動等において協力してきた。今後もそれぞれの持ち味を生かしながら協働の領域を広げ、多角的に取り組んでいく。早期発見についても教員、保育士はもちろん、市民や親自身の気づきの目を養うためにも、啓発事業を重要な柱の一つとして取り組んでいく。

●その他の質問
・いじめ防止対策への取り組みについて

諸橋　虎雄 議員
（1期・共産党市議団）

■中越大震災復旧・復興について

問 県復興基金では、宅地地盤復旧工事に対しては補助金が出るが、住宅の傾きなどの修復には補助金が出ない。被災者からは、宅地地盤復旧工事補助制度は金持ちしか使えない制度ではないかとの批判の声が寄せられている。こうした方々に対する独自の支援制度を確立するよう、県に要望してはどうか。

答 住宅再建資金借り入れに対する利子補給制度は住宅基礎の補修工事に係る融資を受けた場合でも利用可能であり、また、生活再建支援金は、住宅の補修にかかわる費用にも利用可能となっている。今のところこのほかに支援策はないが、再建が困難となっている具体的な事例があるのであれば、その内容を確認して協議していく。

問 市の義援金の未配分は幾らか。また、県の未配分は約50億円とのことだが、市に寄せられた義援金も県からの義援金とあわせて、できるだけ早く配分してはどうか。

答 市の義援金は、1億7千万円が残額となっている。県からの義援金については、被災世帯への配分のほか、今回は県からの指示に基づき、応急仮設住宅入居世帯への配分を優先して行う。県からは合併前市町村単位で配分枠が示されているので、それを尊重して配分していく。また、旧市町村に寄せられた未配分の義援金も、県の義援金とあわせてできるだけ早く配分していく。

●その他の質問
・農道・用排水路等の維持管理について
・携帯電話不感地域の解消について
・品目横断的経営安定対策について

丸山　勝総 議員
（1期・市民クラブ）

■中心市街地活性化について

問 都市機能の充実が中心市街地の活性化につながると考えるが、住宅機能、都市福祉機能の集積をどのように整備していくのか。

答 国の地域住宅交付金制度は、今後新たな中心市街地活性化基本計画が認定されると、民間による優良な共同住宅を支援するための中心市街地共同住宅供給事業が対象となるなど、支援制度が充実してきているので最大限活用していく。

また、社会福祉協議会などの福祉団体の中心市街地への移転は、行政機関との連携の面からメリットがあるので、移転に関する働きかけを今後検討していく。

問 行政機能移転は今後のまちづくりの根幹を担う大きな事業である。過去に各地域に市長が説明に回ったが、これは、市民委員会が報告したことに基づき、5つのプランを説明したものと認識している。しかし、11月28日の市長の発言や中心市街地構造改革会議の議論を聞くと、大きく流れが進んでいるように感じる。百年の計を決めるこの大きな事業に取り組むに当たり、改めて市長みずから各地域で説明し、市民の合意を得ることが必要と考えるが、市長の見解は。

答 これまでもいろいろな機会や集まりの中で説明を行ったり、市長への手紙の回答等も行っている。そういった中で、一方通行でなく話し合いの中で議論を重ねていくと、かなり理解していただけることを、肌で感じている。今後もあらゆる機会を通じて市民の中に入って説明していかなければならないと考えている。

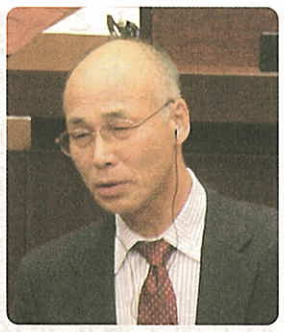

藤田　芳雄 議員
（2期・民成クラブ）

■障害者施策について

問 障害者自立支援法では、利用者負担を各自治体で設定することになっているが、自治体間の取り組みの差は、福祉サービス利用料の1割負担に対する軽減措置にあらわれている。本市においても法施行に伴いさまざまな影響が出ているものと思われるが、利用者における影響はどうか。また、来年度以降、実態調査を継続的に行っていくとともに、市独自の負担軽減策や支援策を行っていくべきと考えるがどうか。

答 本市では、法施行による大きな影響は出ていないものと思っている。しかし、来年度も当事者の負担軽減を図るため、ガイドヘルプサービスや手話奉仕員派遣費用の利用者負担免除、及び心身障害者小規模福祉作業所への補助金交付の継続などを考えている。このほか、障害者の就労や自立に向けた新たな支援策についても検討しているところである。

問 国は平成17年3月に、災害時要援護者の避難支援ガイドラインを策定し、要援護者の住所・氏名などの情報を防災部局と共有する避難支援計画策定を市町村に求めたが、本市の現状はどうか。

答 ①災害情報の速やかな提供、②名簿の整備、共有、③情報伝達、安否確認、避難支援は地域で行う、④地域で対応できない避難支援については、介護事業者と関係機関の協力により行う、という考え方に基づき、既にマニュアルの素案を作成し、関係者の意見を聞いて修正作業を進めている。平成18年中にはマニュアルを作成したい。

●その他の質問
・中越復興フェニックスマラソンについて

竹島　良子 議員
（2期・共産党市議団）

■市営住宅の入居問題について

問 3月議会で、平成20年度までに約300戸の公営住宅整備を行うことになっているが、その進捗率は70％で、210戸整備したと答弁されたが、残りの90戸の整備計画は。また、入居待機者が増加していることから、計画の修正が必要と思うがどうか。

答 残りの90戸は、平成19年度から3期7カ年で稲葉団地の建てかえ整備を計画しているので、その中で実現していく。また、待機者の増加に伴う整備計画の修正については、今後新しく策定する住宅政策マスタープランの中で考えていく。

問 改築時には地域に開かれたコミュニティの場の設置や※1シルバーハウジングなどの戸数の確保が必要と考える。また、入居者の高齢化も考えられることから、既存の市営住宅にエレベーターを設置することなども検討課題と考えるが、市の見解は。

答 団地集会所は、これまでも近隣町内会に開放してきたが、さらに地域に開かれた場として活用できるよう、設置場所等について配慮していく。シルバーハウジングの戸数確保については、改築時に立地条件や公共交通の利便性を考慮し、実施していく。また、エレベーターの設置については、構造上及び配置上の課題もあり、直ちに設置することが困難な団地もあるが、計画的な改修について検討していく。

●その他の質問
・税制改正による市民生活への影響と市の対応について
・長岡市子育て応援プランについて
・教育課題について

石橋　幸男 議員
（3期・共産党市議団）

■編入合併市町村の要望について

問 日本共産党が実施した合併後の意識アンケートの中間集計では、寺泊支所について、山の中の寺泊高校跡への移転は困る、現在地か海岸通りにしてほしいというのが圧倒的な要望である。住民からは、交通弱者対策を理由の一つに、長岡駅前に市役所本庁舎を移転する計画を知って、なぜ寺泊は山の中なのかという声が強まっている。こうした声を無視し、なぜ移転するのか。

答 用地を海岸部に確保することが困難であり、寺泊高校の施設を改修し、活用することが財政負担も軽減されることなどから、旧町において方針が決定された。一部地域の住民から不便になるとの意見があることは承知しており、今後とも交通手段や施設の整備あるいはその手だてを検討していく。

問 保育園の送迎バスを無料のまま存続してほしいとする要望を担当課にお願いしたが、方向性について伺いたい。また、学校の送迎バスについては、合併旧市町村では、学校統合などによる約束として、現行どおり無料で送迎してほしいと住民からの強い要望があるが、市当局の見解は。

答 保育園の送迎バスについては、合併前から地域ごとに経緯があることから、情勢が変わらない限り継続していく。しかし、公費が不均衡に使われているという問題などから、今後は負担徴収について調整が必要である。学校のスクールバス運行は、合併協議のとおり、引き続き運行していく。

●その他の質問
・雇用対策について
・鉄道廃線敷、寺泊線の利用について
・学校給食問題について

※1 シルバーハウジング…高齢者の世帯が地域社会の中で自立して、安全で快適に暮らすことが出来るような設備を備え、福祉サービスが適切に受けられるよう配慮された住宅のこと。

■詳しくは、2月中旬発行予定の会議録（市役所議会図書室、各支所、市民情報ラウンジ、情報公開コーナーと市民センター、市内図書館等に配置）またはホームページ上の会議録検索システムをご覧ください。

一般質問の主な質問と答弁の要旨を、発言順（通告順）で掲載しています。

関　貴志 議員
（2期・無所属）

■「真の長岡人」育成について

問 子どものいじめや自殺の問題が連日のように報道されている。子ども社会は大人社会の映し鏡と言われるように、大人社会の影響を強く受けるものである。その大人社会は看過できない問題であふれているので、今こそ魅力ある成熟した大人社会の構築が求められている。そして、そのためには一人一人の大人が変わらなくてはならない。長岡市は子どもの期待像を設定しているが、大人の理想像や目安も示して啓蒙することで、みずからを省みて精神的に成熟した大人を目指す人を増やす必要を感じる。長岡は、先人が貫いてきた生き様を米百俵精神や互尊独尊の精神などとして残す人材育成のまちである。子どもたちのためにこの長岡精神を磨き上げ、本当の大人、真の長岡人を育成すべきと考えるが、市長の見解は。

答 大人に対して理想像を押しつけるわけにもいかないので、家庭や地域社会、あるいは職場での体験や学習を通してみずからの立場を自主的に理解してもらうしかないが、一つ考えられる政策として、スクールカウンセラーの制度の拡充が考えられる。講習会や啓蒙も必要であるが、個々の問題を掘り下げてアドバイスや解決をしていくという立場の人をいかに育てるかというのがこれからのテーマである。個別の問題は複雑多岐であり、個々に相談に応じるような人材の和をどれだけ広げることができるかということが今後のかぎであると思うので、きちんと対応していく。

●その他の質問

・住宅地等における農薬使用について

小熊　正志 議員
（4期・市民クラブ）

■都市間競争を生き抜く中心市街地の活性化について

問 北陸新幹線の金沢延伸、すなわち※2 2014年問題は、待ったなしの正念場を迎えている。この問題を乗り越え、都市間競争を生き抜く発信力の拠点、コアとしての中心市街地活性化の構築が必要と考えるが、市長の見解は。

答 特に厚生会館地区の計画は、市民のだれもが集まることのできる集会施設と広場、そして市役所が三位一体で融合した施設、すなわち新しいシティホールを実現するもので、全国に発信し得る新しい文化の創造であると確信している。また、中心市街地に限らず、新市全域を視野に入れ、佐渡につながる観光や、文化の発信機能をさらに強化していく。

問 岡本太郎制作の巨大壁画「明日の神話」の誘致、日本の宝の火焔土器、そして山本五十六、小林虎三郎など豪気な先人が一堂に会する「人材の城」で文化発信力を高め、外からの人の流れを呼び込むことによって、中心市街地の活性化、税収、雇用の創出を図る、文化によるまちづくりを提案するが、市長の見解は。

答 文化でまちづくりをとの提案については、全く同感である。従来の市役所を含めた新しい概念のシティーホールこそ長岡の市民文化、精神文化を具体化して、さらに全国に発信できるものであることを強調したい。もちろん文化は多様なものである。議員と力を合わせて文化によるまちづくりを推進していきたい。

●その他の質問

・医療による都市間競争力の強化について

矢野　一夫 議員
（5期・市民クラブ）

■森市政任期満了に伴う今後の考え方について

問 予想だにしない大水害、中越大震災、豪雪と、息のつく間のない過酷な試練が襲いかかった中で、2度にわたる市町村合併を成し遂げたことは、称賛に値する。しかし、このような試練を乗り越え、新たに始まる総合計画の中で、いまだつぼみのままの政策が大輪の花を咲かせるさまを実現するために、残された任期を邁進していくことが大切である。新市の将来展望に立ち、市民と行政が役割分担をしながら地域をつくる向こう10年間の総合計画推進の大切な時期である。少し早いようであるが、市長は今後の市政運営に対してどのように考えているか。

答 最近本当に多くの皆さんから、「森市長、復興や合併の仕上げをほうり出したりしないでしょうね」といった声を聞く。これは、まことに光栄なことである。また、地元経済界や政界から3選出馬に対し激励をもらった。合併の仕上げと災害からの復興という大きな課題を同時に抱えるという、いまだかつてない困難な状況にある。市民力と地域力を生かした、市民との協働は、私の政治姿勢の原点である。すぐれた市民を持った日本一幸せな市長として、市民と協働して仕事ができることにまたとない喜びを感じつつ、笑顔を生き生きとして、長岡の発展に邁進する所存である。

●その他の質問

・長岡市の新たな将来展望を踏まえた市政執行について

市議選の選挙ポスターを公営掲示場以外には掲示しません

当市議会では、昭和54年以来、市議会議員の選挙において、選挙ポスターを公営掲示場以外には掲示しないことを申し合わせてきました。そこで、今年4月22日に予定されている市議会議員選挙においても、まちの美観を守り、交通に支障を来さないようにするため、12月定例会招集日に「長岡市議会議員の選挙ポスター自粛に関する決議」を賛成多数で可決しました。

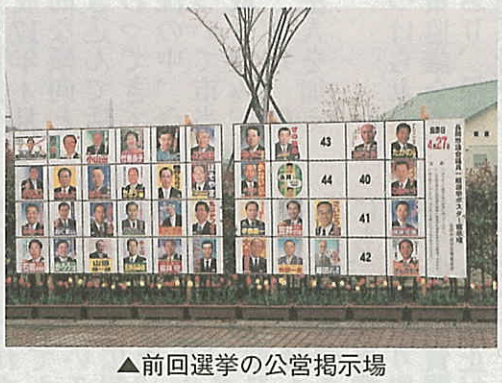

▲前回選挙の公営掲示場

長岡市議会議員の選挙ポスター自粛に関する決議

選挙ポスターを決められた場所に整然と掲示することは、まちの美観を守り、交通安全を確保するためにも重要なことであります。

このため、長岡市議会は、昭和54年以来の市議会議員選挙に当たって、選挙ポスターを公営掲示場以外には掲示しないことを申し合わせてきたところであります。

よって、長岡市議会は、平成19年4月に行われる市議会議員選挙においても、選挙ポスターを公営掲示場以外には掲示しないことを申し合わせるものであります。

平成18年12月12日

長　岡　市　議　会

平成17年度決算を認定しました

9月定例会に提出された平成17年度長岡市の一般会計・特別会計、水道事業会計・ガス事業会計、和島村の一般会計・特別会計、寺泊町の一般会計・特別会計、栃尾市の一般会計・特別会計、与板町の一般会計・特別会計、三島郡清掃センター組合の一般会計及び長岡地区旧伝染病院管理組合の一般会計決算は、11月6日から8日までの3日間にわたり開催された決算審査特別委員会で慎重に審査された後、12月12日の本会議招集日において全会一致で、提出のとおり認定されました。

各種委員の選任・推薦に同意しました

9月26日の9月定例会本会議最終日において、以下のとおり同意しました。

・人権擁護委員の推薦	古田島　泰　子 氏（新任）
	小　川　六　一 氏（新任）
	田　中　富志夫 氏（再任）

12月25日の12月定例会本会議最終日において、以下のとおり同意しました。

・教育委員会委員の選任	加　藤　孝　博 氏（新任）
・監査委員の選任	笠　輪　春　彦 氏（新任）
・公平委員会委員の選任	畑　　七　起 氏（再任）
	槇　　春　夫 氏（再任）
・人権擁護委員の推薦	佐　藤　眞知子 氏（再任）
	牧　野　文　雄 氏（再任）

※2 2014年問題…2014年の東京・金沢間の開通を目指し、北陸新幹線の整備が進められている。新潟県上越地区における利便性が向上する一方で、北陸新幹線の需要増大によって、上越新幹線の本数削減が懸念されている。新幹線の減便は、県内の上越新幹線沿線の利便性の低下だけでなく、地域経済に悪影響を与える可能性がある。

行政視察を報告します

議会の政策立案機能を充実、強化し、今後の市政に反映させるため、長岡市議会では毎年先進都市の行政視察を行っています。本号は今年度、行政視察を実施した4つの常任委員会と議会運営委員会の視察報告を2ページにわたり掲載します。
（紙面の都合で、一部編集しています。視察報告の全文は、市議会ホームページでご覧いただけます。）

総務委員会

期　　間：平成18年10月2日（月）～10月4日（水）3日間
訪問都市：松山市、今治市、倉敷市
参 加 者：酒井　正春、加藤　一康、荒木　俊郎、松井　一男、西澤　信勝、笠井　則雄、家老　洋、五井　文雄、矢野　一夫、田中誠一郎、伊部　昌一、大地　正幸

初日は、松山市を視察し、「松山市集中改革プラン」「学生による政策論文」「広告募集」について担当職員から説明を受け、最後に「総合窓口センター」を見学しました。「松山市集中改革プラン」は、「事務事業の見直し」などの取り組みです。担当者の説明の中で印象に残ったのは、政策主導と自立を強く意識しているという点です。事務事業の見直しを行っても市民サービスの低下には繋げない。課長のみをリーダー専任とし、課長補佐は係長のポジションに移り、現場戦力の拡大を図ることで、職員の意識の向上をはかり、効率的な勤務体制をとったということです。「学生による政策論文」は、今年で8回目になるそうですが、毎年県外からの応募も含め100件程度あるそうです。これまでに幾つかの提案は実現されているとのことです。当市も積極的に学生のパワーを取り入れ、新しい風をおこすことは、新市の活力になると感じました。「広告事業」については、当市より先行して市のホームページへの広告掲載を行い、市政だよりにあたる“広報まつやま”にも広告枠を設けています。当市も広告について様々な角度から検討してみる価値があると感じました。最後に庁舎1階の「総合窓口センター」を見学しました。来庁者の視点に立った「すべての人に優しくて、分かりやすい窓口」は、特にコーナーを色で区別し、絵文字などのわかりやい案内表示になっており、明るく優しく迎える印象を受けました。

2日目の午前は今治市を視察し、「イベント開催誘致」について説明を受けました。平成17年には今治城築城・開町400年祭を開催し、瀬戸内しまなみ海道スリーデーマーチなど大きなイベントを継続開催しています。市では、イベントボランティアを募集し、運営に市民力を活用しています。当市もボランティアの力を一層活用して、更にもてなしの気運を高めてイベントを盛り上げなくてはと感じました。午後は、倉敷市の児島で行われた「国体開催」について説明を受け、その後、水泳競技会場であるプールを視察しました。国体準備室から国体の運営に携わった職員の話には、説得力があり、苦労話は大変参考になりました。特に競泳というのは他の競技とは異なり、トップアスリートが参加するため、会場や周辺施設などにも十分な配慮をしたことなど、興味深い話が聞けました。トキめき新潟国体に向けて、決して時間的に余裕があるわけではありません。成功に向けて、十分な準備をしていかなければならないと感じました。

最終日には、倉敷市役所で「倉敷ブランド」について説明を受けました。倉敷ならではの魅力あるものに対してのみ、品質と継続する証として認定するものです。有識者や市民代表からなる認定審議会の厳しい審査が継続されており、担当課は嬉しい悲鳴をあげながら作業を進めているようです。全国的にも知られた“山古志”をはじめとして、当市も全国に発信するためのブランド構築の施策は、都市間競争を生き抜くためにも必要と感じました。

今回は、国体開催や行政経営改革プラン等、共通の課題を抱える都市への視察でしたので、大変意義のあるものになりました。

（報告：荒木　俊郎）

文教福祉委員会

期　　間：平成18年10月11日（水）～10月13日（金）3日間
訪問都市：出雲市、松江市、鳥取市
参 加 者：高野　正義、遠藤鐵四郎、高橋　誠、大平美惠子、鈴木　正一、長谷川一夫、藤井　達徳、杉本　輝榮、藤田　芳雄、竹島　良子、小熊　正志

11日は出雲市において、全国初の科学学習の拠点施設として話題になった「出雲科学館」を視察し、小学生の理科学習の様子を見学しました。理科離れが叫ばれて久しい昨今、38億円をかけての科学館開設により市を挙げ率先して取り組む姿勢には、21世紀の人材を育てようとする出雲市の並々ならぬ決意が感じられました。最新鋭の高度な装置や教材を使い、実験や実習を主体とした学ぶ喜びを子どもだけでなく親子や成人対象の生涯学習、教職員の実技研修などによって市民に広げ、科学技術の「まちおこし」をめざす構想が息づいています。平成14年開館以来入館者は年間15万人を超え、入館料は無料、各学校児童・生徒の送迎も市の負担を買いてきました。また、出雲市では「地域学校運営理事会」が始動しています。これは教育委員会及び校長の権限のもと地域・学校・家庭の三者が協働して、学校の教育活動に対して主体的積極的に支援協力するための組織で「学校の応援団」として位置づけられています。その結節点を「新コミュニティセンター」が担うようになっていて、地域の中の小・中学校の連携を視野に入れた取り組みであり、今後の実践と成果が期待されるところです。

12日は松江市において「保健医療福祉ゾーン」を視察しました。老朽狭隘化した市立病院の移転新築を機に、市民の健康推進や子育て支援のニーズにこたえる保健福祉総合センターを一体化整備することになったもので、広大な駐車場と中心地域という位置の優位性を生かして広く利用されています。市内の複数施設をあちこち行き来しなくて済むようになり、特に親子で遊べて子育ての相談にも応じてもらえる子育て支援センターは、若い親世代の交流の場としてもにぎわっていました。2階の渡り廊下でつながる病院との連携もスムーズにいくよう配置され、病後児保育等の充実を感じました。今後は大型の統合型施設とサテライト施設の連携配置が課題になるのではないかと考えさせられました。このゾーンの整備にあたり用地の造成を開始した際に発見されたのが「田和山遺跡」です。弥生時代の環濠という大発見は、市が開発か保存かという大きな局面に立たされる展開となり、研究者や市民の保存運動が盛り上がる中で市は共存策を提示、全体の3分の2を残すという決断を行い決着しました。国指定史跡となった田和山遺跡は、行政と市民との協働形態で維持管理され現在も整備が続けられています。市民サポートクラブの結成は、持続可能な保存維持活動を進める上で大変示唆に富んだ前例であると思います。

13日は鳥取市において「学校2学期制」について視察しました。平成15年度から試行の鳥取市の2学期制は、16年度は自主的な挙手方式で実施校を増やして検証を深め、17年度から全市で導入となり今日に至っています。教育長などが各地域に積極的に出向き、2学期制の意見交換を重ねてきた導入の過程は傾聴に値するものであると感じました。節目で小まめにアンケートをとって比較分析し、「教育課程の編成こそが改善のゴールであり、真の2学期制のスタートである」という評価を導き出した意義は大きいと思います。

（報告：大平　美惠子）

産業市民委員会

期　　間：平成18年10月17日（火）～10月19日（木）3日間
訪問都市：秋田市、青森市、八戸市
参 加 者：五十嵐清光、野田　幹男、池田　彌、長谷川一作、関　正史、桑原　望、丸山　勝総、石橋　幸男、山田保一郎、小山　忠、小坂井和夫、細山　隆朋

17日は秋田市にて家庭ごみ祝日収集について、並びに総合環境センター・溶融施設について視察しました。秋田市では、以前家庭ごみを地区ごとに週2日収集していましたが、平成14年度から新溶融炉稼動に伴い祝日収集を開始しました。その結果、ごみのとめ置きがなくなるとともに早期収集が可能となり、市民サービスの向上が図られました。ごみの分別方法が少しあいまいな点に疑問を感じましたが、市民サービスの観点から本市としても検討すべきものと感じました。

総合環境センター・溶融施設については、資源循環型社会を目指して、多様化するごみを一括処理し、処理後の残渣物の再利用、ごみの持つエネルギーの回収を行い、あわせて最終処分場の延命を図る目的で、シャフト炉式ガス溶融炉を建設しました。特色は従来の残渣物を10分の1まで処理でき（実際は6分の1と説明を受けた）、多様なごみを安全に安定して溶融処理し、タービン発電機が備えられ、ごみのエネルギーを電力として回収し施設内の余剰電力を外部に供給、またダイオキシン等の環境汚染も少ないなどのメリットが伺えました。本市も最終処分場（埋立地）があと7年で満杯になると予測されている今日、残渣物の少ない溶融施設の検討も必要なのではないかと思いました。

18日は青森市で大型複合施設「AUGA（アウガ）」による中心市街地の活性化について視察しました。キーテナントになるはずだった東京の百貨店が入居を辞退し完成が危ぶまれましたが、青森市が9階建ての建物のうち、5階以上のフロアと駐車場を買い取りました。これは安易な救済ではなく、「市の中心部にこそ公共施設を」というコンパクトシティ政策の一環であり、買い取ったスペースには大規模な市民図書館、男女共同参画プラザ、託児所などを設けています。一方で、1階から4階のショッピングゾーンは若者向けに特化した店舗が立ち並び、地下1階はこれまで同地に存在していた市場が早朝より開店し、毎朝にぎわっています。アウガの開業により中心市街地の通行量が約30%ふえ、若者がにぎわうまちへと変化しました。本市においても現在中心市街地活性化問題や行政機能移転問題など、将来のまちづくりに大きな課題が山積している中、アウガの取り組みは参考になるものと考えます。

19日は八戸市で漁業の振興について視察しました。八戸の水産業は、水揚げ数量全国第5位、金額は第6位で加工施設及び冷凍冷蔵施設の充実等を背景に発展を続け、常に全国上位の水準にあります。流通加工業界においては、「八戸ブランド」の確立を目指し、新製品の開発や販路拡大に取り組んでおり、近年は業界が一体となって「はちのへの水産加工品展示商談会」などを開催しています。また、八戸市では漁船漁業の振興事業や内水面漁業の振興事業など、多様な漁業振興のための施策を講じ、漁業の振興に力を入れています。特に水産物流通加工の振興事業では、市内の業者のほとんどが参加をしているそうです。本市においてもこのように多様な八戸市の事業は、小規模ながらも特徴のある産業として発展を目指す本市にとって、非常に参考になるものと感じました。

（報告：丸山　勝総）

建設委員会

期　　間：平成18年10月11日（水）～10月13日（金）3日間
訪問都市：高松市、姫路市、豊橋市
参 加 者：勢能　節朗、諸橋　虎雄、古川原直人、五十嵐亮一、伊佐　文也、水科　三郎、関　貴志、櫻井　守、恩田　正夫、小林　善雄、横山　益郎

11日は、高松市の「高松丸亀町商店街市街地再開発事業」を視察しました。高松丸亀町商店街は、高松市の中心商業地区の中心に位置する、全長470mの商店街です。周辺部の開発、郊外型ショッピングセンターの展開などで通行量が最盛期の半分近くまで減少。そのため、470mの商店街をA～Gの7区画に分け、それぞれの街区に特徴を持たせるとともに、A、D、G街区に市民広場やポケットパークなど公共的施設を備えた核となる集客施設を市街地再開発事業で整備していく計画を策定。事業の進んでいるA街区は、魅力的なショッピングモールの形成と街並み景観の整備、快適な都市居住環境の改善を図るとし、総事業費約66億円のうち国、県、市の補助金は約28億円です。施設は十字路の西側に10階建て、東側に8階建て、そして、両建物を結んで十字路に大きなドームを持つ広場を建設。1階から4階は商業施設（店舗）、5階は商業施設（レストラン）とコミュニティ施設、6階から10階は47戸の住宅となっており、商業施設のテナントは全て決定、住宅も若者中心に完売とのことです。地下には432台の機械式駐輪場、そして近くに駐車台数223の6階建て駐車場を建設。A街区の事業スキームの特色は、地権者はそれぞれの土地をそのまま所有し続け、まちづくり会社等が、市街地再開発組合が建てた建物を買い取ります。この方法ですと、床価格に土地費が反映しないため事業費が少なくて済むとのことです。新しい建物で営業する地権者は会社に家賃を払い、会社から地代を受け取ります。

12日は、姫路市の「姫路駅周辺地区整備（キャスティ21整備プログラム）」を視察しました。姫路市では、20年程前から都心部の基盤整備やにぎわいづくりが進められてきましたが、都心部を中心にした統一的・一体的なまちづくりの指針となる「姫路市都心部まちづくり構想」を平成18年3月に策定。本プログラムはこの構想に基づく、キャスティ21区域の土地利用の促進を目的としています。キャスティ21区域の土地利用想定面積は、鉄道の貨物基地・車輌基地移転跡地26haを含む姫路駅周辺の45.5ha。民有地の買収も進み空地が広がっていました。姫路市では、都心部全体への波及効果を期待できる駅ビルの移転新築、水と緑のくつろぎ・交流広場などの整備を優先することとしています。

13日は、豊橋市の「こども関連施設等基本構想」を視察しました。こども関連施設等は、計画敷地（市民病院跡地）約1.5ha、施設延床面積は6,675㎡と広大で、豊橋駅から北600mの位置にあります。平成18～20年建設工事、平成20年7月開館予定です。この施設は、こどもを中心に様々な市民が出会い、交流し、活動する新たなまちなか文化の拠点施設です。同時に、人々の施設周辺への回遊性が高まり、まちなかのにぎわいへとつながると考えられています。屋内外に、子育てゾーン、体験・発見ゾーン、集いゾーン、発表・表現ゾーンなどの整備を計画。施設全体の年間利用者数は20～30万人を想定。駐車場は既存駐車場の協力を得て有効活用し、施設内整備は100台程度としていく考えです。

いずれの視察も当市の中心市街地活性化を図るうえで大変参考になりました。（報告：諸橋　虎雄）

議会運営委員会

期　　間：平成18年11月15日(水)～11月17日(金) 3日間
訪問都市：東大阪市、鈴鹿市、太田市
参 加 者：五井　文雄、加藤　一康、五十嵐亮一、伊佐　文也、長谷川一夫、西澤　信勝、酒井　正春、家老　洋、高野　正義、藤田　芳雄、竹島　良子、山田保一郎、小熊　正志、小林　善雄、大地　正幸

当委員会は、議場建設及び議会運営について、調査研究のため11月15日から17日の3日間、東大阪市、鈴鹿市及び太田市の3市を視察してきました。この3市の庁舎は平成10、15、18年に竣工され、最新の技術・設備を備えた大変すばらしいものでした。入り口は明るく開放的で市民が気楽に出入りできる市民ロビーがつくられており、各種のイベントに使われておりました。また、環境に対する負荷を軽減するために太陽光発電パネル組み込みガラスの採用や、夜間電力を利用して空調用エネルギーを蓄熱したり、雨水をトイレに利用する設備がありました。また、災害時の防災センターとなるため、制震壁構造の採用や大型自家発電機の設置や屋上ヘリポートを備えてありました。議場は3市とも最上階にあり、明るく効率よく各部屋が配置されておりました。ただ、太田市は平成17年の1市3町の合併で在任特例を選び、定数38人のところ72人の議員がおり、議場は大変込み合い、質問する議員と答弁する理事者の距離は1メートル半ぐらいで非常にやりにくいだろうと感じました。3市とも各議員席にそれぞれマイクが設置されており、自席から質問できるように準備されていました。それぞれの市とも議場建設を含め庁舎建設の準備は7、8年かけていました。その間、各界各層からの意見があり、24階建てから22階に、21階建てから12階にと変更になったところもありました。3市の財政力指数は0.8～0.91で、自主財源の豊かな自治体であり、鈴鹿市と太田市は80億円前後の建設準備金を積み立てておりました。いずれの事例も、庁舎建設が検討されている長岡市の参考となりました。

次に議会運営について。

東大阪市では、ここ八、九年理事者側と議会がたびたび対立しており、会期延長や定例会が流れたり、百条委員会の設置等で緊張状態の議会運営がされており、中には1会期100日を超えたこともあったそうです。また、この7月の市長選で与党議員が4人（48人中）の市長が4年ぶりに返り咲き、議会との調整ができず、いまだ助役・収入役が選任されていませんでした。この混乱が行政の停滞を招き市民サービスに影響しなければいいがと思いました。

鈴鹿市では、議員数は32人（2人欠員）で9会派（無所属3人）あり、最大会派は4人です。本会議の質問は対面式で一問一答方式、1人60分以内で回数制限はありません。ほかはおおむね長岡市と同じでした。

太田市では、本会議質問は一問一答式か一括質問式かを事前に選択し通告する決まりです。平成17年の合併時に在任特例を採用したため72人の議員がおり、出身地別に11の会派ができ、いろいろの事情があり各派代表者会議で決まったことが議会運営委員会で否決されることがたびたびあり、議会運営に苦労しているようです。

視察を終えて感じたことは、議会運営にはそれぞれのいきさつや事情があり、一様ではなかったのですが、議会は市民サービスの向上を目指し、議論・討論や内容を深めることが大事だと思いました。

（報告：西澤　信勝）

平成18年の行政視察受け入れ状況

全国から78議会等626人の方が当市に来訪されました。
主な視察項目は次のとおりです。

- 中越大震災関係
- 市町村合併関係
- 行政経営改革プラン
- 長岡市子育て応援プラン
- 長岡市地域新エネルギービジョン
- 長岡防災シビックコア地区整備計画 ほか

インターネットによる議会中継

長岡市議会では平成17年９月定例会から、本会議の生中継及び録画中継をインターネット配信しています。

生中継
本会議開始直前から終了まで放映します。

録画中継
会議日より概ね３日後からご覧いただけます。

☆ご覧になられる場合は、『長岡市ホームページ』から『市議会』、『議会中継・録画』にお進みください。アドレスは http://www.city.nagaoka.niigata.jp です。

十二月定例会での議決結果をお知らせします

十二月定例会は、十二月十二日から二十五日までの十四日間の会期で開かれました。

この定例会では、十五人の議員が市政に対する一般質問を行いました。また、平成十七年度決算が認定されたほか、長岡市一般会計補正予算等を中心に議論され、市長提出議案五十件、議員提出議案二件、請願四件を審査し、それぞれ左表（会派別議案賛否一覧表）のとおり決まりました。

会派別議案賛否一覧表

議案			市民クラブ(20)	民成クラブ(8)	新和クラブ(5)	共産党市議団(4)	新政クラブ(3)	無所属の会(3)	公明党(2)	無所属A	議決結果
市長提出議案	決算	決算の認定（８件） （平成17年度一般会計・特別会計）（継続分） （平成17年度水道事業会計・ガス事業会計）（継続分） （平成17年度和島村一般会計・特別会計）（継続分） （平成17年度寺泊町一般会計・特別会計）（継続分） （平成17年度栃尾市一般会計・特別会計）（継続分） （平成17年度与板町一般会計・特別会計）（継続分） （平成17年度三島郡清掃センター組合一般会計）（継続分） （平成17年度長岡地区旧伝染病院管理組合一般会計）（継続分）	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
市長提出議案	専決処分	専決第25号　平成18年度長岡市一般会計補正予算　ほか３件	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
市長提出議案	補正予算	平成18年度長岡市介護保険事業特別会計補正予算　ほか３件	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
市長提出議案	補正予算	平成18年度長岡市一般会計補正予算 平成18年度長岡市老人保健事業特別会計補正予算	○	○	○	×	○	○	○	○	原案可決
市長提出議案	条例 制定	長岡市河井継之助記念館条例	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
市長提出議案	条例 一部改正	長岡市支所及び出張所設置条例　ほか11件	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
市長提出議案	条例 一部改正	長岡市高等学校入学準備金貸付条例	○	○	○	×	○	※1	○	○	原案可決
市長提出議案	条例 全部改正	長岡市国際親善名誉市民条例	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
市長提出議案	条例 廃止	長岡市錦鯉共同採卵ふ化蓄養殖施設条例	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
市長提出議案	その他	長岡市小国商工物産館の指定管理者の指定　ほか20件	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
市長提出議案	その他	新潟県後期高齢者医療広域連合の設置	○	○	○	×	○	○	○	○	原案可決
市長提出議案	その他	長岡市総合計画基本構想	○	○※2	○	×	○	○	○	○	原案可決
市長提出議案	人事	教育委員会委員の選任、監査委員の選任、公平委員会委員の選任、人権擁護委員の推薦	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議員提出議案	意見書・決議	長岡市議会議員の選挙ポスター自粛に関する決議	○	○	○	×	○	○	○	○	原案可決
議員提出議案	意見書・決議	障害者自立支援法の見直しに関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
請願		寺泊支所の移転計画の見直しを求めることに関する請願	×	×	×	○	×	×	×	×	不採択
請願		難病医療費適用範囲見直しに関する請願	△	○	△	○	△	○	△	○	継続審査
請願		障害者自立支援法の定率負担と新体系の基準・報酬等の見直しに関する請願	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
請願		品目横断的経営安定対策と米価下落対策に関する請願	×	×	×	○	×	×	×	×	不採択

○：議案に対して賛成　△：議案に対して継続審査　×：議案に対して反対
※1：西澤信勝議員、桑原望議員は賛成、大平美恵子議員は反対
※2：五十嵐清光議員は反対

市民クラブ	五井　文雄 勢能　節朗 鈴木　正一 池田　彌 荒木　俊郎 野田　幹男 伊佐　文也 関　正史 丸山　勝総 矢野　一夫	酒井　正春 高橋　誠 古川原直人 長谷川一作 遠藤鐵四郎 五十嵐亮一 松井　一男 長谷川一夫 小熊　正志 櫻井　守
民成クラブ	加藤　一康 杉本　輝榮 恩田　正夫 伊部　昌一	藤田　芳雄 五十嵐清光 小坂井和夫 横山　益郎
新和クラブ	高野　正義 小山　忠 斎藤　博	小林　善雄 田中誠一郎
共産党市議団	石橋　幸男 竹島　良子	笠井　則雄 諸橋　虎雄
新政クラブ	家老　洋 細山　隆朋	水科　三郎
無所属の会	桑原　望 西澤　信勝	大平美恵子
公明党	山田保一郎	藤井　達徳
無所属	A 関　貴志 B 大地　正幸（議長）	

民成クラブの五十嵐清光議員は、平成19年１月15日付けで会派を離脱し、無所属になりました。

大豆インクを使用しています。
古紙配合率70%再生紙を使用しています。
編集・発行：長岡市議会　〒940-8501 新潟県長岡市幸町2－1－1
☎(0258)39－2244／FAX(0258)32－0827
E-mail：gikai@city.nagaoka.lg.jp　URL http://www.city.nagaoka.niigata.jp
平成19年2月1日発行
次号は平成19年4月25日発行予定です